

(令和4年9月6日受付)

ごみの回収日について

■内容

プラスチックごみの収集日は、2週間に1回から毎週1回になりませんか。
また、燃えるごみの収集日が祝日となった場合、収集が休みになるのはなぜですか。

■回答

定期収集ごみの収集日は、ごみの種類が重ならないように、種類ごとに田辺市全域を平日の全日程で振り分けています。そのため、新たにプラスチックごみの収集日を設ける日程がないのが現状です。

また、収集日が祝日となった際は、「国民の祝日に関する法律」や「田辺市の休日を定める条例」に基づいて、燃えるごみの収集業務を休みとしています。

ただし、次の場合は祝日でも収集しています。

- ・生ごみ等の腐敗が進みやすい7月~9月
- ・収集日に祝日が2回連続して重なった場合は、2回目の祝日

【廃棄物処理課 施設業務係】

※本件は、令和4年9月16日に回答したものです。